第４期
岐阜県森林づくり基本計画に基づく
令和７年度施策の実施状況報告書

岐阜県

令和８年９月

報第５５号

令和７年度岐阜県森林づくり基本計画に基づく施策の実施状況について

岐阜県森林づくり基本条例（平成 18 年岐阜県条例第 25 号）第 12 条の規定により、岐阜県森林づくり基本計画に基づく施策の実施状況について報告します。

令和８年９月１７日報告

岐阜県知事　江崎　禎英

目次

第４期岐阜県森林づくり基本計画の概要・・・・・・・・・・・　１

令和７年度の実施状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３

第４期岐阜県森林づくり基本計画の
数値目標達成状況及び評価・課題・今後の方針・・・・・・・３１

第４期岐阜県森林づくり基本計画の概要

＜基本理念＞

揺るぎない長期的展望と県民協働による持続可能な森林づくり

＜森林づくりの基本的考え方＞

県では、「岐阜県森林づくり基本条例」に基づき、森林づくりに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、これまで４期にわたり、岐阜県森林づくり基本計画を定めています。

第１期（平成 19～23 年度）では、主に人工林のスギやヒノキの森林を対象に、森林の健全性を高め、林業の自立を目指す「生きた森林づくり」を、第２期（平成 24～28 年度）では、環境を重視し、守って、活かす「恵みの森林づくり」を、第３期（平成 29～令和３年度）では、100 年先を視野に入れ、望ましい森林の姿へ誘導する「100 年先の森林づくり」を重点的に実施してまいりました。

そして、第４期（令和４～８年度）では、これまでの施策の評価や森林・林業の現状、時代の潮流などを踏まえ、目指すべき方向性などについて、次のとおり定めています。

１　目指すべき方向性

（１）産業・防災・環境のバランスを重視した森林づくりを実現する。
（２）木材の需要を拡大し、生産された木材が余すことなく活用され、利益が全ての関係者に還元される林業・木材産業を実現する。
（３）森林や自然環境が有する資源を最大限活用し、山村地域に新たな産業と雇用を創出する。

２　基本方針と施策の柱

（１）基本方針

「清流の国ぎふ」の未来を支える森林づくり
～森林を「守り」「活かし」「親しむ」魅力あふれるふるさとを目指して～

（２）施策の柱

〇森林づくりの推進
〇林業・木材産業の振興
〇森林の新たな価値の創造と山村地域の振興

基本方針

～森林を「守り」「活かし」「親しむ」魅力あふれるふるさとを目指して～

「清流の国ぎふ」の未来を支える森林づくり

施策区分	施策の柱
1 森林づくりの推進	（1）災害に強い循環型の森林づくり
	（ア） 激甚化する災害に備えた山地防災力の維持・強化
	（イ） 100年先を見据えた森林づくりの方向性と仕組みづくり
	（ウ） 森林経営管理法に基づく市町村による森林管理の支援
	（2）森林技術者の確保・育成・定着
2 林業・木材産業の振興	（1）都市の木造化・脱炭素社会の実現に向けた県産材の需要拡大
	（2）DXの推進による林業・木材産業改革
	（ア） 需要に合わせ柔軟かつ迅速に対応する木材サプライチェーンの構築
	（イ） 木材の安定供給と森林所有者への利益還元
3 森林の新たな価値の創造と山村地域の振興	（1）森林空間等を活用した森林サービス産業の育成による山村振興
	（ア） 新たな雇用と収入を生み出す森林サービス産業の育成
	（イ）「ぎふ木育30年ビジョン」の実現に向けた「ぎふ木育」の新たな展開
	（2）きのこなどの特用林産物の振興

令和７年度の実施状況

１　森林づくりの推進

・　森林整備と治山施設整備を組み合わせた事前防災地区について、新たに 10 地区を設定し、既設定地区と合わせて計 36 地区で事業を実施しました。今後とも、事業の実施に必要な予算確保と実行管理に努めます。

・　主伐・再造林の推進について、24 市町村において再造林の補助率を嵩上げして支援したほか、花粉の少ない森林への伐採・植え替えを支援したものの、主伐が進まなかったことで、実績は 265ha と、目標値を下回りました。今後は、森林所有者の理解を得られるよう、再造林などに係る支援制度を周知するとともに、伐採事業者と造林事業者との連携を進める取組を市町村と連携して進めます。

・　森林技術者数は、「森のジョブステーションぎふ」を核として、就業相談や魅力発信などを実施したものの、求職者がより良い就業条件を求める傾向が強まっていることから、903 人と目標値を下回りました。今後は、確保・定着に向けた施策を継続するとともに、就業環境の改善や労働災害の減少に向けた取組を推進します。

２　林業・木材産業の振興

・　県産材住宅の建設戸数は、県外における建設戸数が増加したことで、前年度に比べ約５％増の 1,580 戸となりましたが、子育て世帯数の減少や資材高騰の影響などによる木造軸組住宅の着工戸数の減少に伴い、目標値を下回りました。今後は、科学的根拠に基づいた木材の良さの普及啓発を行うとともに、「ぎふの木で家づくり協力工務店」の登録拡大を図るほか、県産材住宅の建設を支援する制度を拡充します。

・　非住宅施設の木造化及び内装木質化施設数は、「岐阜県木の国・山の国県産材利用促進条例」に基づき、新たに 10 事業者と協定を締結するとともに、同協定に基づく民間施設などの木造化などを支援した結果、令和７年度は 47 施設、累計で 155 施設となり、概ね目標値を達成しました。今後とも、同協定に基づく支援のほか、「ぎふ木造建築相談センター」による支援を実施します。

・　木質バイオマス利用量は、一部発電事業者において機器トラブルによる長期間停止があったことから 170 千 m3 と減少し、目標値を下回りました。今後は、発電事業者における利用増加が見込まれることから、燃料材の安定供給体制の強化に向け、燃料材に適した樹種の選定や、施業体系の構築を進めるため、「エネルギーの森づくり」の実証や整備に取り組む事業者を支援します。

３　森林の新たな価値の創造と山村地域の振興

・　「ぎふ森のある暮らし推進協議会」と連携した、森の体験プログラムを一体的に発信する「ぎふ森フェス」の開催支援や「森林サービス産業プランナー」の派遣、施設整備支援などを通じて森林サービス産業の育成・普及を推進しました。これらの取組により協議会会員数は 173 者となり目標を達成しました。今後とも、衛生施設・受入環境の整備や「ぎふ森フェス」の開催支援などを通じて森林サービス産業の育成を進めます。

・　本県独自の森林由来のカーボン・クレジット制度「G-クレジット制度」を運用し、5,174t-C02 のクレジットを認証し約８割が売買されました。今後は、G-クレジットの取引の活性化に向け、クレジットの創出拡大や活用方法の拡充によりクレジットの魅力向上に努めます。

・　西濃・中濃圏域における「ぎふ木育」の拠点となる「ぎふ木遊館サテライト施設」２施設の整備を支援しました。今後は、サテライト施設の円滑な運営に向け、施設間の連携や人材育成などを支援します。

＜施策の柱ごとの実施状況＞

１　森林づくりの推進

（１）災害に強い循環型の森林づくり



（ア）激甚化する災害に備えた山地防災力の維持・強化

①森林整備と治山施設を組み合わせた防災対策

【実施状況】

・　山地防災力を高める森林整備と治山施設整備を組み合わせた事前防災地区の全県展開を進め、令和７年度には新たに 10 地区を設定し、既存地区と合わせて計 36 地区において事業を実施しました。

【評価・課題】

・　取組開始から４年が経過し、市町村や林業事業者などの関係者間で事業趣旨の理解が着実に進んだことで、適切な事業推進が図られました。

・　各地区における事業の着実な実施のため、予算の確保と実行管理が必要です。

【今後の方針】

・　必要な予算の確保に努めるとともに、実行管理を徹底します。

②山地災害の早期復旧と予防対策

【実施状況】

・　山地災害箇所の３年以内の復旧に向け、令和５年度に発生した山地災害 29 箇所のうち 27 箇所について、土木部局などと連携し、計画的に復旧整備を推進しました。

・　災害復旧などに活用可能な航空レーザ測量データについて、県域統合型 GIS によりオープンデータ化しました。

・　山地災害危険地区の再評価を行い、治山事業の優先的に実施する箇所を抽出しました。



＜荒廃渓流への治山施設整備＞

【評価・課題】

- 山地災害箇所の３年以内の復旧率は 93%となりました。土地所有者から事業の同意を得られた箇所については、全て事業に着手しています。
- 災害復旧対策の迅速な着手には、初動の対応手順の明確化と、国の災害関連事業の採択に向けた調査などに迅速に対応できる体制の維持が必要です。
- 県内では近年大規模な林野火災は発生していないものの、全国的には岩手県大船渡市、愛媛県今治市などで林野火災による大きな被害が発生しました。林野火災の予防に向けた取組が必要です。

【今後の方針】

- 土地所有者からの事業の同意取得に市町村と連携して解決に取り組むとともに、災害箇所の現地状況の変化の把握に努めます。
- 山地災害が発生した際には、国の災害関連の補助事業を積極的に活用し、早期の事業着手及び完了を図ります。
- 災害発生時における迅速な対応に向け、継続的に職員研修を実施するとともに、被害状況を的確に把握できるよう、無人航空機や航空レーザ測量データなどの活用を進めます。
- 林野火災を未然に防ぐため、市町村と連携し広報・啓発活動を行うとともに、森林保険の加入についても普及啓発を行います。

（イ）１００年先を見据えた森林づくりの方向性と仕組みづくり

①森林配置計画に沿った多様な森林づくりの推進

【実施状況】

- 針葉樹人工林の針広混交林化に関する施業方法の構築に向けたモデル事業を開始するため、事業地の選定や現地調査を実施しました。
- 「環境保全林」において、水源かん養などの機能を高度に発揮する森林へ誘導するため、間伐などの森林整備 1,274ha を支援しました。
- 「観光景観林」において、観光道路沿いの眺望・景観に配慮した森林整備 28ha を支援しました。



＜観光景観林（施工後）＞

- 「生活保全林」などにおいて、地域住民の生活環境を保全するため、42 箇所の危険木の伐採を支援しました。

【評価・課題】

- 針葉樹人工林の針広混交林化に関する施業方法の構築に当たっては、モデル事業地において複数年かけて経過を観察し、様々な条件から検証することが必要です。
- 環境保全林での間伐面積は、令和６年度末の積雪の影響で雪起こしなどの作業が発生し、春季の植栽作業に係る労務調整が必要となったことなどにより、事業着手が遅れ、事業量が減少しました。他の森林施業との調整や労務確保を図ることが必要です。
- 観光景観林の整備については、補助事業の要件緩和などを周知し事業の掘り起こしを行いましたが、境界確認や所有者特定に時間や手間を要する箇所が多くなったことなどにより事業要望が減少し、事業量が減少しました。実施方法や補助内容をニーズに即して見直すなど、事業の一層の活用促進を図ることが必要です。
- 危険木の除去については、台風による風倒木など新たな危険木が広範囲に発生していないことから、全ての要望箇所で事業を実施することができました。住民の安全・安心に直結するため、気象災害発生後に市町村と連携して情報収集するなど、効果的な事業の実施が必要です。

【今後の方針】

- 針葉樹人工林の針広混交林化に関する施業方法の構築に向け、継続してモデル事業を実施します。

・　環境保全林の間伐に係る必要な労務を確保するため、再造林の省力化や他の森林施業との調整を林業事業者などに働きかけます。

・　観光景観林の整備について、事業主体である市町村に聞き取りを実施し、実情を把握した上で、実施方法や補助内容の見直しを進めます。

・　危険木の除去について、市町村などへの補助制度の周知に努めるとともに、気象災害が発生した場合は、市町村と連携して情報収集します。

②再造林の確実な実施促進と支援

【実施状況】

・　森林経営計画を認定している 28 市町村のうち 24 市町村において、森林所有者・伐採事業者・造林事業者の三者が締結する「主伐・再造林推進ガイドライン」に基づく協定書に則り実施される主伐後の再造林に対し、市町村と連携して補助率を嵩上げして支援しました。

・　花粉発生源対策として、スギ人工林伐採重点区域内の伐採・植え替えなどを支援しました。

・　地域の林業・木材産業の関係者が主体となった、再造林推進に向けた森林所有者などとの協定や森林経営計画策定の取組に対し、活動経費などを支援しました。

・　地域の林業・木材産業の関係者が主体となった、再造林推進などを目的とした基金制度について、運営経費を支援しました。

・　不用となった幼齢木保護資材の撤去経費について、支援を開始しました。

【評価・課題】

・　人工造林面積は、主伐する事業地の確保が進まなかったことで、265ha と前年度から減少し、目標値を下回りました。

・　花粉発生源対策に向けたスギ人工林の伐採・植え替えは、スギ人工林伐採重点区域 37,690ha のうち 11ha にとどまっています。

・　主伐後の再造林に対し、市町村と連携した嵩上げ補助を実施している場合であっても、造林事業者の確保ができず再造林が進まない地域がみられます。

・　主伐・再造林や花粉発生源対策に向けた伐採・植え替えを進めるためには、森林所有者に対し、それぞれの事業趣旨について理解を促すとともに、林業経営の意欲を喚起することが必要です。

【今後の方針】

・　森林経営計画を認定している市町村のうち、主伐後の再造林への嵩上げ補助を実施していない４市に対して、嵩上げ補助の実施を働きかけます。

・　花粉の少ない森林への転換促進支援制度を周知し、スギ人工林伐採重点区域での伐採・植え替えを促進します。

・　造林事業者が確保できず主伐後の再造林が進んでいない地域では、伐採事業者と造林事業者の連携を進める事業調整会議を市町村と共に設置し、再造林の実施を促進します。

・　コンテナ苗を利用した低コスト造林技術の普及や、市町村と連携した再造林の補助事業などによる支援を進めるとともに、森林所有者の理解を得られるよう、ガイドラインや事業メリットの周知・普及を進めます。

・　森林所有者の林業経営意欲を阻害しているニホンジカによる食害を軽減するため、再造林地におけるニホンジカ捕獲支援体制の整備を支援します。

・　再造林に必要となる、花粉の少ないスギなどの種子及び苗木の増産に向けた体制整備を進めるとともに、広葉樹苗木について、林木の地域固有の遺伝的多様性を保全するため、県内産種子等由来の苗木の運用基準に関する検討や広葉樹コンテナ苗の試験栽培を進めます。

（ウ）森林経営管理法に基づく市町村による森林管理の支援

①市町村林務行政の支援強化・市町村間伐実施計画の作成支援

【実施状況】

・　市町村による森林経営管理制度の取組を総合的に支援するため、「地域森林管理支援センター」を運営し、市町村からの相談への対応や市町村林務担当職員を対象とした研修などを行ったほか、８市町村に対して岐阜県地域森林監理士の活用支援などを行いました。

相談対応（80 件）

市町村の巡回支援（106 回）

市町村林務担当職員研修（14 回）

岐阜県地域森林監理士による短期支援（60 回）

【評価・課題】

・　森林のある全ての市町村が、森林所有者の経営管理の見通しなどを確認する意向調査の結果を基に間伐実施計画を策定するなど、手入れが行き届いていない森林の解消に向けた取組が進みつつあります。

・　市町村による間伐の実施については、森林所有者や境界が不明確な森林の存在に加え、市町村林務担当職員の職員数や専門知識の不足などにより、事業地の確保に時間を要していることから、令和７年度の目標 2,800ha に対し実績は 929ha にとどまっています。

【今後の方針】

・　市町村の森林経営管理制度の取組を支援するため、「地域森林管理支援センター」により市町村への巡回支援や市町村林務担当職員研修を行うとともに、岐阜県地域森林監理士の活用を促進します。

（２）森林技術者の確保・育成・定着



①「森のジョブステーションぎふ」を核とした新規就業者の確保・定着

【実施状況】



＜ぎふ林業甲子園 2025 の開催＞

- 森林文化アカデミーの専修教育部門や産学官連携部門と連携し、林業就業相談や森林技術者向けの研修などを実施しました。
- 県内農林高校５校における「森のしごとキャンパスプロモーション」や「ぎふ林業甲子園 2025」を実施するとともに、県内外の各種就業相談会へ参加しました。
- 若い世代へ林業の魅力を伝えることを目的に、農林高校生、森林文化アカデミー学生及び森林技術者が参加する「伐木安全技術評価会 2025」を開催し、チェーンソー競技を通じた技術交流を促すとともに、YouTube などの SNS を通じて情報発信しました。
- 就業時のミスマッチを防ぐため、事前に職場を体験できる「林業体感・見学セミナー」を 41 回開催しました。
- 県外から移住して林業に就業した 11 名に対し林業就業移住支援金を支給したほか、林業分野への就業を予定している森林文化アカデミー学生 13 名に対し緑の青年就業準備給付金を支給しました。

【評価・課題】

- 新規就業者数は、前年度から 32 人増え 85 人となりました。内訳は、新規卒業者が 17 人、転職者が 68 人と、転職者が全体の約８割を占めました。
- 離職者数は、前年度から 27 人増え 81 人となりました。
- 森林技術者数（年間 30 日以上、林業に関わる作業従事者）は、前年度から５人増え 903 人となりました。
- 多くの産業における人手不足を背景に、求職者がより良い就業条件を求める傾向が強まっていることに加え、林業は労働災害の発生リスクが高い産業とのイメージや実態が就業への障壁となるとともに、人材の定着を妨げる要因となっています。
- 就業環境の改善や労働災害の撲滅に向けた取組をさらに強化することが必要です。
- 林業の魅力や仕事内容を分かりやすく、多様な手段で伝える広報活動を展開するなど、若年層を中心として林業への就業に興味関心を持ってもらう取組が必要です。

・　外国人材など多様な方に働いてもらえるよう、業務内容や作業手順の見直し、受入環境の整備に取り組むことが必要です。

【今後の方針】

・　森林文化アカデミーの専修教育部門、産学官連携部門と連携し、森林技術者の確保・育成に取り組みます。

・　県内の高校などに対して林業の魅力をＰＲするため、「森のしごとキャンパスプロモーション」や農林高校生と森林文化アカデミーの学生が交流を図る「ぎふ林業甲子園 2026」を開催します。

・　森林文化アカデミーの学生に対し、緑の青年就業準備給付金のほか、新たに就業に必要な技能講習などの資格取得に要する経費を支援します。

・　若年層に対して林業の魅力を伝える動画を作成し、SNS などを活用し多様な情報発信を行います。

・　県外からの移住や転職を検討している方に林業の仕事内容や魅力を伝えるため、「森のジョブステーションぎふ」が林業就業相談を行うとともに、県外からの移住を伴う林業への就業を促すため、林業就業移住者支援金を支給します。

・　林業特有の悩みや技術者同士が相談できる仲間づくりを支援するため、離職者が多い就業から３年目までの森林技術者を対象に交流会を開催します。

・　外国人材の受入準備として、外国人材の指導に必要となる林業技能士資格の取得に向けた研修会の開催を支援します。

・　今後、人口減少に伴って生産労働人口が減少する中でも、林業が若年層はもとより多様な方から選ばれる産業になり、持続可能な森林・林業の実現を目指す、新たな「森林・林業担い手戦略」を策定します。

②森林技術者の育成

【実施状況】

・　岐阜県林業士※1の資格制度において、令和７年度新たに林業士長４名、林業士５名及び林業士補５名を認定しました。

・　急峻な地形など作業道の整備が困難な森林においても木材を搬出できる架線集材の技術者を育成するため、１林業事業者の 0JT 研修を支援するとともに、森林文化アカデミーの学生に対して林業架線の実践的なカリキュラムを実施しました。

・　森林文化アカデミーとドイツのロッテンブルク林業大学の連携協定締結 10 周年を記念するシンポジウムを開催しました。

【評価・課題】

・　林業士長の認定者は累計 10 名となりました。高度な知識と技能を有し、技術指導及び安全指導者としての活躍が期待されるため、更に増員が必要です。

・　架線集材技術の研修は、直接、現場で指導を行うことで、実効性があり、満足度の高い研修を実施することができました。今後とも大径材生産などの木材利用を進める上で架線集材技術が必須であることから、将来林業を目指す学生にも架線集材技術の習得を図ることが必要です。

・　シンポジウム開催を通じて、森林管理技術や森林・林業を担う人材育成に関する先進的な知見を学ぶことで技術者の育成につながりました。

【今後の方針】

・　各圏域で２名以上の林業士長を認定できるよう、林業事業者などへ働きかけを行うとともに、林業士長を講師として、林業労働災害の発生が多い中堅技術者を対象に、安全作業に対する技術力向上を図るスキルアップ研修を実施します。

・　林業事業者の架線集材技術者の育成を支援するとともに、森林文化アカデミーの学生を対象として架線集材の技術を有する技術者の育成に取り組みます。

※１　岐阜県林業士：
　育林や木材生産などに関する知識・技術を認定する岐阜県独自の資格制度。令和５年度から段階別資格制度を導入し、「林業士長」「林業士」「林業士補」の区分を設けている。

③林業などにおける労働災害撲滅に向けた取組

【実施状況】

・　奥山で作業する森林技術者の労働災害の重篤化を防止するため、県内５箇所において消防署と連携し、作業現場での応急処置や搬送方法を学ぶレスキュー訓練を実施し、延べ 29 団体、128 人が参加しました。

・　岐阜県森林組合連合会と県内全森林組合が協力して、林業現場のヒヤリ・ハット情報の収集方法を統一化し、1,000 件以上の情報を集約しました。



＜特別安全指導状況＞

・　「林業・木材製造業労働災害撲滅推進協議会」※2が実施した特別安全指導において、グループワーク形式により収集したヒヤリ・ハット情報を活用した原因分析を行い、改善に向けた取組などを検討しました。

【評価・課題】

・　レスキュー訓練では、緊急通報や倒木からの救出、被災者の搬送など、具体的な対処方法を学ぶことができました。

・　岐阜県における事故事例の周知や労働安全対策の優良事例の表彰を通し、労働安全衛生に対する意識の向上を図ることができました。

・　令和７年の木材生産量 10 万㎥当たりの林業労働災害の発生件数は、前年と比較し、発生件数自体が 46 件と４件増加したことと、木材生産量が減少した

ことにより増加し、目標値には達しませんでした。

・　林業労働災害の発生件数自体は年間 40 件前後で推移しており、減少しない状況が続いています。

・　林業労働災害の撲滅に向け、労働災害情報やヒヤリ・ハット情報を収集するとともに、労働災害の傾向や要因を分析し、効果的な対策を講じることが必要です。

・　林業労働災害の６割が中堅技術者層において発生しており、中堅技術者層を対象とした重点的な取組が必要です。

【今後の方針】

・　「林業・木材製造業労働災害撲滅推進協議会」において、労働災害情報やヒヤリ・ハット情報の収集・分析を進めるとともに、労働安全対策の優良事例を表彰・公表し、安全意識の向上と労働災害の未然防止を図ります。

・　分析結果を基に、若手技術者、中堅技術者、経営者など階層別研修を企画・実施します。

・　中堅技術者層の安全意識向上と指導力強化を図るため、新たに研修カリキュラムを作成し、研修の試行に取り組みます。

・　労働災害の重篤化を防ぐため、林業労働災害レスキュー訓練を実施し、災害発生時に迅速に対応できる体制の強化を図ります。

※２　林業・木材製造業労働災害撲滅推進協議会：
　林業・木材製造業の従事者が安全で安心して働くことができる労働環境を実現するため、県、岐阜労働局、森林管理署、関係団体などで構成する協議会を令和４年 12 月に設立。

２　林業・木材産業の振興

（１）都市の木造化・脱炭素社会の実現に向けた県産材の需要拡大



①住宅分野での県産材利用促進

【実施状況】



＜県産材を使用した住宅＞

- 県産材住宅建設に対する施主の意欲向上を図るため、県産材を構造材や内装材に一定量以上使用した施主の 253 戸に対し助成しました。
- 県産材住宅建設に取り組む「ぎふの木で家づくり協力工務店」を新たに 12 社認定しました。
- 建築士を対象とした、消費者からの木造建築の相談対応ができる「木造住宅アドバイザー」及び工務店営業担当者を対象とした木や木造住宅の良さを情報提供できる「木造住宅相談員」をそれぞれ新たに６名及び 10 名認定しました。

【評価・課題】

- 県産材住宅建設への助成事業は、令和７年度から国補助金との併用を可能としたことで、助成件数が倍増しました。
- 「ぎふの木で家づくり協力工務店」数は、新規に助成事業を活用する工務店が少なかったことから目標値を下回りました。
- 県産材住宅の建設戸数は、県外における建設戸数が増加したことで、前年度に比べ約５％増の 1,580 戸となりましたが、子育て世帯数の減少や資材高騰の影響などによる県内の木造軸組住宅の着工戸数の減少（前年度比 93.6%）により、目標値を下回りました。
- 県産材住宅の建設戸数は、県外が全体の約７割を占めており、県産材の需要拡大を図るためには、県内需要の喚起に加え、住宅市場の規模が岐阜県の６倍の愛知県をはじめとする県外市場への取組強化が必要です。
- 横架材を中心に輸入材を多用する工務店に対して県産材の利用を促進するとともに、近年増加傾向にある空き家などのリノベーションにおいても、県産材の利用を促進することが必要です。
- 近年の研究により明らかになってきた木材の健康への好影響などの科学的根拠と併せて、県産材の利用が森林の循環利用とそれに伴う公益的機能の発揮につながっていることを発信し、県産材への理解と関心を高めることで、住宅分野における需要拡大につなげていくことが必要です。

【今後の方針】

・　木材産業事業者、建築団体、住宅関係団体などと連携し、県内外の工務店や建築士などへ県産材利用に関するＰＲを行い、「ぎふの木で家づくり協力工務店」の登録拡大を図ります。また、木造建築に関する相談などに対応できる建築士や工務店営業担当者を「木造住宅アドバイザー」及び「木造住宅相談員」として認定、育成するとともに、優良事例の普及啓発に取り組みます。

・　輸入材に対する競争力の強化に向け、住宅分野における県産材利用率の向上を図るため、ＪＡＳ材や「ぎふ性能表示材」など品質・性能が明確な県産材製品の認知度向上に取り組みます。また、木造住宅のリラックス・癒しといった心理的効果や、免疫力アップ・疲労感緩和といった健康効果など、科学的根拠に基づいた木材の良さを普及啓発します。

・　空き家などのリノベーションにおいて県産材の利用を促進するため、県産材住宅建設への助成事業の拡充を行います。

②非住宅分野での県産材利用促進

【実施状況】

・　「岐阜県木の国・山の国県産材利用促進条例」に基づく「岐阜県木の国・山の国県産材利用促進協定」を新たに 10 事業者（10 協定）と締結するとともに、15 協定の非住宅建築物の木造化及び内装木質化などの取組について支援しました。

・　非住宅施設での木造化及び内装木質化に取り組む事業者などへの技術的アドバイスなどを行うため、岐阜県木材協同組合連合会内に設置した「ぎふ木造建築相談センター」において 420 件の相談に対応しました。



＜県産材を使用した役場新庁舎＞

・　岐阜県建築士会と連携し、大学生など若い世代を対象とした「木造建築設計研修会」を３回開催し、延べ 137 人が参加しました。

・　中大規模建築物の木造化及び内装木質化の推進に必要な技術支援及び試験研究体制の構築に向け、外部有識者などの意見を聴取し、基本構想を策定しました。

・　森林文化アカデミーにおいて、学生の学びの材料としながら、学生の学ぶ環境の改善や、カーボンニュートラル社会を実現する校舎の温熱・省エネ改修の実施設計を行いました。

【評価・課題】

・　非住宅施設の木造化及び内装木質化については、普及効果の高い県有施設や教育・福祉施設などの公共施設に加え、「岐阜県木の国・山の国県産材利用促進協定」に基づく民間施設を対象として取り組んだ結果、令和７年度は 47 施

設（累計 155 施設）となり、概ね目標値を達成しました。

- 「岐阜県木の国・山の国県産材利用推進計画」に基づき、非住宅施設の木造化及び内装木質化を促進することが必要です。
- 「ぎふ木造建築相談センター」の年間相談件数は毎年 400 件以上で推移しています。また、９件が実際に木造化や内装木質化につながりました。非住宅建築物を木造で建築する場合の計画、設計、積算、材料調達方法といった幅広い相談が増加しているため、今後もこれらの相談に関して的確に対応できる体制が必要です。
- 非住宅施設の建設では、一定品質の部材を大量かつ短期間に必要とされるケースがあることや、形状・サイズが特殊な部材の調達が必要とされるなど、資材調達の問題により、県産材を利用した施工につながらない案件があることから、非住宅用資材の需給情報の管理や一般流通材を活用した新製品の開発などの支援が必要です。
- 研修を受講した大学生などの若い世代の木造建築に対する関心は高まったことから、進路決定前の高校生などを対象とした研修会を開催することにより、人材の育成確保を強化することが必要です。
- 今後、大径材の原木供給の増加が見込まれるため、流通、加工、利用の各分野で大径材を効率的に利用する方策の検討が必要です。
- 木造建築の技術者を育成するため、非住宅施設の改修を学ぶことができる施設が必要です。

【今後の方針】

- 県有施設や教育・福祉施設などの公共施設については、整備の機会を捉え、木造化及び内装木質化を促進します。
- 民間施設については「木の国・山の国県産材利用促進協定」に基づく木造化及び内装木質化を優先的に支援します。
- 「ぎふ木造建築相談センター」において、非住宅用資材の需給情報の管理、新製品・新工法の開発に対する助言・指導を行うことで、非住宅施設の木造化及び内装木質化を促進します。
- 高校生や大学生など将来を担う若い世代の木造建築に対する関心を高めるための研修会などを継続して実施します。
- 令和７年度に策定した中大規模木造建築物の技術開発支援基本構想をより具体化するため、基本計画を策定します。
- 大径材の利用拡大による森林資源の循環利用と林業・木材産業の成長を図るため、外部有識者の意見を踏まえ「大径材活用戦略」を策定します。
- 今後森林文化アカデミーで順次実施する温熱・省エネ対策や長寿命化対策のための校舎改修を、非住宅施設の先進的な改修事例として授業や建築士などへの講義に取り入れ、技術者の育成に努めます。

③木質バイオマスエネルギーの利用促進

【実施状況】

- 木質バイオマス発電の燃料やバイオコークス※3の原材料などとして需要が期待される燃料材の生産を通じて収益確保を目指す「エネルギーの森づくり」について説明会を開催し、参加者 59 名に対して取組方針を説明しました。
- 燃料材に適した樹種選定や施業体系構築のため、「エネルギーの森づくり」の実証に取り組む事業者３者に対し森林整備の費用や試験研究の経費の一部を支援しました。
- 計画的な「エネルギーの森づくり」の事業地整備を促進するため、事業者３者に対し燃料材の搬出量に応じて経費の一部を支援しました。
- バイオコークスの普及に向けて、産学官連携による研究会を３回開催し、バイオコークスの利用可能性、地域内循環、脱炭素への貢献について研究を進めました。

【評価・課題】

- ユーカリなど早生樹の栽培実証（1.55ha）を開始するとともに、今後の実証に向けた整備（5.16ha）を行うなど、「エネルギーの森づくり」を着実に進めることができました。
- 現状では、地域森林計画や国の森林整備事業の要件との整合性が十分に図られていないため、伐期を 10 年程度とする超短伐期施業による「エネルギーの森づくり」を進める上で課題となっています。
- 燃料材に適した樹種選定や施業体系は確立されていないため、気象条件や現場条件に合わせた実証を進め、知見の蓄積を図ることが必要です。
- 研究会により、環境負荷の低減、海外に依存しない自立したエネルギーの実用性など、バイオコークスが国家的課題解決に貢献することが示されましたが、バイオコークスの全国普及に向けた更なる研究と条件整理が必要です。

【今後の方針】

- 「エネルギーの森づくり」の実証や整備に取り組む事業者を支援することで、気象条件や現場条件に応じた実証を継続し、燃料材に適した樹種の選定や施業体系の構築を進めます。
- 実証の成果を踏まえて、標準伐期齢などに関する地域森林計画の見直しを検討するとともに、「エネルギーの森づくり」と森林整備事業の要件との整合性が図られるよう国に働きかけます。
- バイオコークスの普及に向け、研究会を開催し、需要創出やコスト、木質バイオマスなどの原材料供給について検討を進めます。

※３　バイオコークス：
　木くずや牛ふん堆肥などあらゆる有機性資源を原材料とし、石炭コークスの代替として、産業炉での使用に耐えうる高密度・高強度特性を有する固形燃料

（２）ＤＸの推進による林業・木材産業改革



（ア）需要に合わせ柔軟かつ迅速に対応する木材サプライチェーン※４の構築

①木材サプライチェーンの構築

【実施状況】

・　川上から川下の事業者が連携した地域材の安定供給などの取組を推進するため、住宅のデジタル販売促進ツールの整備やＰＲ活動、県産広葉樹材のサプライチェーンを構築するための検討会開催など、３つの木材サプライチェーンの取組を支援しました。

【評価・課題】

・　住宅のデジタル販売促進ツールのシステム改修により、ユーザーの利便性の向上が図られ、今後のサプライチェーン拡大の契機となりました。

・　広葉樹材の生産、流通・製材加工、家具製造の工程ごとに研修会を実施することで、原木や木材製品の規格の差や課題などについて、関係者間で共有し、理解を深めることができました。

・　県内の木材サプライチェーンは一部の地域での展開にとどまっており、地域的な偏りがあります。県全体の流通合理化に向け、新たな木材サプライチェーンの構築や、既存の木材サプライチェーンの拡大が必要です。

・　木材需要者と木材供給者の連携強化のため、関係者が連携した、地域の実情に対応した仕組みづくりが必要です。

【今後の方針】

・　木材需要者と木材供給者による住宅建築情報や木材需給情報を共有するシステム構築などを支援し、既存のサプライチェーンの拡大を図るとともに、広葉樹材のサプライチェーンの構築に取り組む団体などを支援します。併せて、広葉樹材を安定供給できる体制を整えるため、加工流通施設などの整備を支援します。

※４　木材サプライチェーン：
　　川上の木材生産から川下の工務店までの一連の木材供給網のこと。

②製品の生産工程や在庫管理のデジタル化支援

【実施状況】

- 木材産業事業者３者が行う在庫管理や販売管理システムのデジタル化などを支援しました。
- 林業・木材産業事業者に対し、デジタル化やＤＸ化に関する研修会を２回実施しました。
- デジタル化やＤＸ化を検討している木材産業事業者４者に対してアドバイザーを派遣しました。

【評価・課題】

- 木材産業事業者のシステムのデジタル化に対する支援により、製品の在庫管理や売り上げの管理が容易になり、業務の効率化が図られました。
- 研修会においてデジタル化やＤＸ化の取組事例などを紹介することで、そのメリット、支援体制や助成制度を周知できました。
- 個別にアドバイザーを派遣することで、業務形態などに適したデジタル化やＤＸ化の検討を促すことができました。
- デジタル化による業務効率化を図った林業・木材産業事業者は一部にとどまっており、中小規模の事業者では特に顕著です。個々の実情に応じた支援を進めることが必要です。

【今後の方針】

- 林業・木材産業事業者のデジタル化やＤＸ化を推進するため、研修会の開催や専門家の派遣により助言や情報発信を行うとともに、必要なシステムの導入などを支援します。

（イ）木材の安定供給と森林所有者への利益還元

①木材生産計画の策定支援

【実施状況】

- 木材生産計画の作成を促進するため、「スマート林業推進ポータル」を開設し、高精度資源データの解析結果を活用した木材生産計画策定手順書の公表を行うとともに、災害に強い森林作業道整備に役立つ地図を林業事業者などへ周知しました。
- 森林経営計画の策定に必要な各種データを森林クラウドシステムに搭載するなどの機能追加を行いました。
- 森林クラウドシステムの森林経営計画機能について、林業事業者及び市町村向けの研修を実施しました。
- 森林経営計画の作成などの活動費用に対して支援しました（６市町村）。



＜スマート林業ポータルサイト＞

【評価・課題】

- 高精度資源データの解析結果を活用した、精度の高い木材生産計画を策定する手順書を公表することができました。
- 森林クラウドシステムの機能追加により、森林経営計画の策定を促進するプラットフォームの整備が図られました。
- 木材生産計画や森林経営計画の策定を一層促進するため、林業事業者や市町村に対する研修や支援を継続して行うことが必要です。

【今後の方針】

- 森林経営計画の作成などの活動経費への支援、木材生産計画の策定手順や森林クラウドシステムについての研修などにより、木材生産計画や森林経営計画の策定を支援します。

②森林所有者への利益還元

【実施状況】



＜林業専用道　船岩線（恵那市）＞

- 木材生産性の向上を図るため、林道・森林作業道の整備（123km）を進めるとともに、林業事業者による高性能林業機械の購入（１事業者）やレンタル（６事業者）に対して支援しました。
- ＩＣＴをはじめとした新技術の導入（10事業者）や、外部指導者による指導のもと、生産工程管理の改善に取り組む林業事業者（９事業者）を支援しました。
- 林業事業者に対し、森林経営計画の策定や施業集約化、木材生産計画の作成を支援するとともに、森林作業道の整備や高性能林業機械の導入、ＩＣＴの活用など、木材生産の効率化などに向けた普及指導を行いました。
- 国の「森林の集約化モデル地域実証事業」を活用し、飛騨市及び郡上市における地域協議会の開催や森林所有者への意向調査など、面的な森林集約化に向けた取組を支援しました。
- 県独自の森林由来カーボン・クレジット制度である「G-クレジット制度」を運用し、26 件のプロジェクトを登録するとともに、5,174t-C02 のG-クレジットを認証しました。認証したG-クレジットの約８割が売買され、森林整備や森林所有者の新たな収益につながりました。
- 川上から川下の事業者が連携した地域材の安定供給などの取組を推進するため、３つの木材サプライチェーンの取組を支援しました。（再掲）

【評価・課題】

- 森林の状況や所有形態、林業事業者などの活動状況は地域ごとに異なることから、森林作業道の整備や高性能林業機械の導入と併せ、それぞれの地域課題やニーズに応じた普及指導を展開することが必要です。
- 森林作業道の整備に当たって、土砂災害を招くことがないよう適切な開設場所の選定を促していくため、災害に強い森林作業道整備に役立つ地図を林業事業者などへ周知し、活用を促します。
- 森林集約化に向けた取組が、地域協議会による合意形成や意向調査などを通じて進みました。モデル事業は実施途中であり、今後とも、地域に応じた集約化手法や合意形成の進め方についての知見を蓄積・整理することが必要です。
- G-クレジットの創出に取り組む林業事業者は限定的であり、更なる創出拡大には、制度の認知度向上や取引の活性化を図ることが必要です。
- 県内の木材サプライチェーンは一部の地域での展開にとどまっており、地域的な偏りがあります。県全体の流通合理化に向け、新たな木材サプライチェーンの構築や、既存の木材サプライチェーンの拡大が必要です。（再掲）

【今後の方針】

- 森林所有者への利益還元を促進するため、地域のニーズに応じ、森林作業道の整備や高性能林業機械の導入を支援するとともに、森林経営計画の策定支援や施業集約化、スマート林業技術など、普及指導を展開します。
- 引き続き「森林の集約化モデル地域実証事業」を実施し、森林集約化の手法や課題への対応方策に関する知見の収集・分析・整理を進め、得られた成果を県内各地域へ展開します。
- 「G-クレジット制度」の普及啓発や創出支援を通じて、より多くの森林所有者や林業事業者の参画を促進します。また、活用方法の拡充により制度の魅力向上を図り、クレジットの販売収入の増大を通じた森林整備の促進と森林所有者への利益還元につなげます。
- 木材需要者と木材供給者による住宅建築情報や木材需給情報を共有するシステム構築などを支援し、既存のサプライチェーンの拡大を図るとともに、広葉樹材のサプライチェーンの構築に取り組む団体などを支援します。併せて、広葉樹材を安定供給できる体制を整えるため、加工流通施設などの整備を支援します。（再掲）

３　森林の新たな価値の創造と山村地域の振興

（１）森林空間などを活用した森林サービス産業の育成による山村振興



（ア）新たな雇用と収入を生み出す森林サービス産業の育成

①森林サービス産業の推進体制の整備

【実施状況】

・　「ぎふ森のある暮らし推進協議会」が主催する森林空間を活用した森の体験プログラムを一体的に発信するイベント「ぎふ森フェス」や、全国の先進事例を学び交流を図る「森林サービス産業全国交流会」などを支援しました。

・　岐阜県主催で、森林空間の活用を促すシンポジウムや森林内での活動のリスクマネジメントなどのセミナーを３回開催しました。



＜森林サービス産業全国交流会＞

・　森林サービス産業の課題解決を支援する「岐阜県森林サービス産業プランナー」を９事業者に対し延べ 14 回派遣しました。

・　新たに森林サービス産業を始める４事業者に対し、施設整備や備品導入などを支援しました。

【評価・課題】

・　「ぎふ森のある暮らし推進協議会」の会員数は、前年度から 13 者増え 173 者となりました。

・　「ぎふ森フェス」では、天候やツキノワグマの風評被害などで集客に苦慮したものの、36 の体験プログラムを提供したところ県内外から 623 人の参加があり、森林サービス産業の認知度向上を図ることができました。

・　森林空間を活用した誘客を促進するためには、体験プログラムの提供とともに、トイレなどの衛生施設や駐車場などの受入環境の整備が必要です。

・　森林浴が海外で注目を集めるなど、森林空間を活用したインバウンド誘客が期待される一方で、ニーズの把握や事業者の受入体制は十分とはいえず、受入体制強化に向けた支援が必要です。

・　森林サービス産業の更なる発展に向けて、森林資源を活かした体験プログラムの掘り起こしや磨き上げを進めるとともに、先進事例の共有や事業者間の交流機会の確保が必要です。

【今後の方針】

・　森林空間などを活用したアウトドア体験の提供に意欲的な事業者などに対し、トイレなどの衛生施設や駐車場などの受入環境整備に要する費用を支援します。

・　インバウンド誘客促進に向けた対応として、インバウンド受入れに向けたモニターツアーを実施し、受入体制の強化を図ります。

・　新たに森林サービス産業を実施する事業者やインバウンド受入れに取り組む事業者に対し、プランナー派遣などの伴走型支援や事業に要する初期費用を支援します。

・　「ぎふ森のある暮らし推進協議会」が主催する、県内各地の森の体験プログラムの掘り起こしや磨き上げを行う「ぎふ森フェス」や、全国の先進事例に学び実践者と交流を図る「森林サービス産業全国交流会」などを支援します。

②二酸化炭素吸収源など新たな森林の活用の推進

【実施状況】

・　県独自の森林由来カーボン・クレジット制度である「G-クレジット制度」を運用し、26 件のプロジェクトを登録するとともに、5,174t-C02 のG-クレジットを認証しました。（再掲）

・　県営林において、これまでに認証を受けたＪ-クレジット 1,460 t-C02 のうち、令和７年度においては、815 t-C02 を販売するとともに、新しく１件のプロジェクト登録申請と２件のクレジット認証申請を行いました。また、県営林の適正な管理やＪ-クレジットの効率的な取得のため、県営林１箇所において森林資源の情報をデジタル化しました。

・　森林由来のカーボン・クレジット制度や、森林信託の仕組みなどを活用した新たな林業経営の方法を検討する検討会・研究会を計４回開催しました。

・　木質バイオマス発電の燃料やバイオコークスの原材料などとして需要が期待される燃料材の生産を通じて収益確保を目指す「エネルギーの森づくり」について説明会を開催し、参加者 59 名に対して取組方針を説明しました。（再掲）

・　燃料材に適した樹種選定や施業体系構築のため、「エネルギーの森づくり」の実証に取り組む事業者３者に対し森林整備の費用や試験研究の経費の一部を支援しました。（再掲）

・　計画的な「エネルギーの森づくり」の事業地整備を促進するため、事業者３者に対し燃料材の搬出量に応じて経費の一部を支援しました。（再掲）

・　バイオコークスの普及に向けて、産学官連携による研究会を３回開催し、バイオコークスの利用可能性、地域内循環、脱炭素への貢献について研究を進めました。（再掲）

【評価・課題】

・　認証したG-クレジットは、活用方法の拡充による魅力向上を図ったことな

どにより、約８割が売買されました。「G-クレジット制度」を安定的に運用するため、制度の適切かつ効率的な運営、クレジットの創出拡大、更なる活用方法の拡充による魅力向上が必要です。

- 県営林の整備に充てるため、県営林Ｊ-クレジットの販売促進及び認証量の増加を図ることが必要です。また、Ｊ-クレジットの効率的な取得や県営林の適正な管理を進めるため、資源情報のデジタル化が必要です。
- 森林信託の実施には、森林資源の正確な把握に加え、カーボン・クレジットや生物多様性保全など森林の多面的機能を活かした収益モデルの構築が必要です。
- ユーカリなど早生樹の栽培実証（1.55ha）を開始するとともに、今後の実証に向けた整備（5.16ha）を行うなど、「エネルギーの森づくり」を着実に進めることができました。（再掲）
- 現状では、地域森林計画や国の森林整備事業の要件との整合性が十分に図られていないため、伐期を 10 年程度とする超短伐期施業による「エネルギーの森づくり」を進める上で課題となっています。（再掲）
- 燃料材に適した樹種選定や施業体系は確立されていないため、気象条件や現場条件に合わせた実証を進め、知見の蓄積を図ることが必要です。（再掲）
- 研究会により、環境負荷の低減、海外に依存しない自立したエネルギーの実用性など、バイオコークスが国家的課題解決に貢献することが示されましたが、バイオコークスの全国普及に向けた更なる研究と条件整理が必要です。（再掲）

【今後の方針】

- 「G-クレジット制度」の管理システムの適切な運用を図るとともに、G-クレジットの取引の活性化に向け、G-クレジットの創出に関心のある者への働きかけによる創出量の拡大や、活用方法の拡充によるクレジットの魅力向上に努めます。また、社会的に評価されたカーボン・クレジット制度となるよう国へ働きかけます。
- 生物多様性保全機能など森林の公益的機能に関する経済価値化に関する調査、検討を進めます。
- 県営林Ｊ-クレジットについて、金融機関などと連携して販売を進めるとともに、引き続きクレジット認証量の増加に取り組みます。また、県営林の資源情報のデジタル化を進めます。
- 「エネルギーの森づくり」の実証や整備に取り組む事業者を支援することで、気象条件や現場条件に応じた実証を継続し、燃料材に適した樹種の選定や施業体系の構築を進めます。（再掲）
- 実証の成果を踏まえて、標準伐期齢などに関する地域森林計画の見直しを検討するとともに、「エネルギーの森づくり」と森林整備事業の要件との整合性が図られるよう国に働きかけます。（再掲）
- バイオコークスの普及に向け、研究会を開催し、需要創出やコスト、木質バイオマスなどの原材料供給について検討を進めます。（再掲）

（イ）「ぎふ木育３０年ビジョン」の実現に向けた「ぎふ木育」の新たな展開

①木育プログラムの実施を通した「ぎふ木育」の普及

【実施状況】

- 「ぎふ木遊館」では、子どもやその保護者などを対象に 67 種類の木育プログラムを実施しました。また、県内各地の「ぎふ木育ひろば」へ出向く「移動型ぎふ木遊館」を 18 施設で実施しました。
- 森林総合教育センター「morinos」では、子どもやその保護者のほか教育機関・企業などを対象に、130 種類の森林環境教育プログラムを実施しました。そのうち、県内の教育機関などへの出前講座「森の出番プロジェクト」を 39 施設で実施しました。



＜森林環境教育プログラム
実施状況＞

【評価・課題】

- 「ぎふ木遊館」の年間入館者数は 52,604 人、「morinos」の利用者数は 17,972 人となり、両施設とも目標以上の利用者数となりましたが、今後とも多くの県民に利用していただくためには、魅力的で多様なプログラムを提供していくことが必要です。
- 「ぎふ木育」は、特に、低年齢を対象とした取組が一定程度進んでいることから、今後は、小・中学生などへ対象を拡大していくことが必要です。
- ツキノワグマなど野生動物の人里への出没など森林を取り巻く課題への関心が高まる中、森林の価値や森林との関わり方について県民の理解を深め、森林への愛着を育む「ぎふ木育」を広く普及を図ることが必要です。

【今後の方針】

- 「ぎふ木遊館」と「morinos」において、魅力的で多様なプログラムを開発・実施するとともに、両施設が連携し、プログラムの充実を図ることで、幅広い世代の県民に対し、「ぎふ木育」の普及を図ります。
- 「ぎふ木育」が小・中学生などへ一層普及されるよう、子ども・女性部や教育委員会と連携し、教育などの現場で活用される仕組みづくりを進めます。
- 「第 10 回「山の日」記念全国大会 岐阜 in 飛騨高山」の開催を契機とし、森林施策の紹介やバーチャル技術を活用した林業体験などにより、森林の価値や森林との関わり方への理解を促進するとともに、「ぎふ木育」の普及啓発を図ります。

②指導者の養成・スキルアップ

【実施状況】

- 「ぎふ木遊館」や木育イベントで木のおもちゃを使った遊び方などを学ぶ「ぎふ木育実践基礎研修」を県下で 10 回開催し、そのうち「ぎふ木遊館サテライト施設」がある中津川市及び高山市と、整備中のサテライト施設がある郡上市及び揖斐川町において各１回研修を開催しました。
- 「ぎふ木育サポーター」は、「ぎふ木育」に興味や理解がある方 49 名を新たに登録し、累計 349 名となりました。
- 森林への多様なアプローチを意識し、自ら「ぎふ木育」に関するプログラムを企画・立案・提供できる「ぎふ木育指導員」は、「ぎふ木育指導員養成講座」を受講した 13 名を新たに認定し、累計 79 名となりました。
- 各圏域において「ぎふ木育指導員」のネットワーク化や教育施設などへの指導者の派遣調整などを行う「ぎふ木育コーディネーター」を２名委嘱し、東濃及び飛騨圏域に各１名設置しました。

【評価・課題】

- 「ぎふ木育サポーター」や「ぎふ木育指導員」が少ない圏域などにおいて「ぎふ木育実践基礎研修」や「ぎふ木育指導員養成講座」を行うことで、着実に養成などが進展していますが、圏域によって人数に偏りがあります。
- 「ぎふ木育コーディネーター」を東濃及び飛騨圏域に設置しましたが、他の圏域にも設置することが必要です。

【今後の方針】

- 「ぎふ木育サポーター」や「ぎふ木育指導員」が少ない圏域や新たにサテライト施設が開館する圏域を中心に「ぎふ木育実践基礎研修」や「ぎふ木育指導員養成講座」を開催し、「ぎふ木育」について理解を深め、「ぎふ木育サポーター」や「ぎふ木育指導員」の増加につなげます。
- 「ぎふ木育コーディネーター」が未設置の、岐阜、西濃、中濃圏域に、ぎふ木育地域連絡会議の推薦などによりコーディネーターの設置を進めます。

③「ぎふ木育」の全県展開のための拠点整備

【実施状況】

- 郡上市及び揖斐川町が新たに整備する「ぎふ木遊館サテライト施設」に対して支援しました。
- 各サテライト施設の運営、連携事業に関する助言や情報共有のため、県、サテライト施設運営者、関係市町などによる連携会議を５回開催しました。

【評価・課題】

- 「なかつがわ 森の木遊館」には 12,127 人、「ひだ木遊館　木っずテラス」には 11,038 人の入館者があり、各地域の文化を踏まえたおもちゃや遊具、地域独自のプログラムなどを体験する機会を提供することができました。
- 郡上市及び揖斐川町のサテライト施設の開館後の運営がスムーズに行えるよう、サテライト施設運営者への助言や人材育成への支援などが必要です。

【今後の方針】

- 「ぎふ木遊館サテライト施設」の円滑な運営に向け、連絡会議などの開催により「ぎふ木遊館」、森林総合教育センター「morinos」及び各サテライト施設の連携を強化するとともに、研修などを通じた施設スタッフの人材育成や木育プログラムの充実を支援します。

（２）きのこなどの特用林産物の振興



①特用林産物の生産資材の安定供給対策

【実施状況】

- 　きのこ用原木の安定的な供給を図るため、県内における原木用広葉樹の伐採、搬出路開設、運搬に係る費用の一部を支援しました。
- 　きのこ栽培・販売に必要な資材の価格高騰による影響を緩和するため、資材購入費用の一部を支援しました。

【評価・課題】

- 　林業事業者などによるきのこ用原木生産を支援することにより、新たに２者が原木生産に取り組み始めました。
- 　きのこ用原木の供給は、伐採技術者の高齢化に加え担い手不足が続いていることから、技術者育成など安定供給に向けた体制づくりが必要です。
- 　全国的に原木の不足や資材の価格高騰が続いていることから、きのこ生産者の経営悪化が懸念されます。

【今後の方針】

- 　きのこ用原木の生産に取り組む地域の拡大を図り、きのこ用原木など資材の安定供給につなげるため、きのこ用原木の伐採技術者を育成する研修を開催するほか、広葉樹の伐採や搬出路開設などの経費を支援します。
- 　資材の価格高騰によるきのこ生産者の経営負担を軽減するため、資材購入費用の一部を支援します。
- 　新たな岐阜県特用林産振興方針を策定し、きのこなど特用林産物の生産による、里山の保全・循環利用と中山間地域の雇用創出を目指します。

②きのこ生産、ＧＡＰ※5などの認証取得や認証に必要な施設整備への支援

【実施状況】

- 　栽培時の高温障害対策やキノコバエの発生予防などに関する技術開発を推進するとともに、開発した技術の普及やＧＡＰの実践などについてきのこ生産者へ指導を行いました。
- 　きのこ生産者が行う「ぎふ清流ＧＡＰ」などの実践に必要な施設整備３件を支援しました。



＜きのこ生産者への支援＞

【評価・課題】

・　令和７年度は「ぎふ清流ＧＡＰ評価」を２者が新規取得し、１者が更新しました。

・　気候変動の進展や消費者意識の変化を受け、低環境負荷・低コストによる生産に対応するきのこ生産者への支援が必要です。

【今後の方針】

・　気候変動や社会情勢などによるきのこ生産者の経営負担を軽減するための技術開発を推進します。

・　きのこ生産における省エネルギー化などの環境負荷軽減やＧＡＰ・有機ＪＡＳなどの認証取得に向けた取組を支援するとともに、必要な施設の整備などを支援します。

③きのこ生産者に対する指導者の育成

【実施状況】

・　「ぎふ清流ＧＡＰ推進センター」が主催するＧＡＰ指導員育成研修を修了した県職員３名を新たにＧＡＰ指導員※6に登録しました。

・　きのこ生産者の技術的な相談などに対応できる指導者を県組織内に育成するため、若手職員を対象にきのこに関する知識向上を図る研修を実施し、初級から上級までの全研修を修了した５名の職員を「マッシュリーダー※7」に認定しました。

【評価・課題】

・　ＧＡＰ指導員は累計で 21 名、マッシュリーダーは累計で 16 名となりましたが、きのこ生産者への適切な助言・専門的指導を行うためには、人材育成の継続が不可欠です。新たなマッシュリーダーの認定と、認定者のさらなる資質向上による、指導体制の強化が必要です。

【今後の方針】

・　マッシュリーダーの認定を進めるとともに、認定者を対象に 0JT など実践的な研修の機会を設け、より専門的・実践的な知識を有する職員の育成を進めます。

※５　ＧＡＰ：
　農業者（きのこ生産者）が、食品安全、環境保全、労働安全、人権保護、農業経営管理の５分野について、問題点を改善し、農業経営の持続性を確保するための生産工程管理の取組。取組状況を示す手段として、「ぎふ清流ＧＡＰ評価制度」や第三者機関によるＧＡＰ認証がある。

※６　ＧＡＰ指導員：

　経営体に対して、ＧＡＰの正しい知識を伝え、農場運営のリスクを発見し、改善を指導する農場（組織）評価の知識を有した指導員。

※７　マッシュリーダー：

　県林政部の森林科学職員を対象とし、初級、中級、上級の３講座を開講し、全ての講座を修了したものを「きのこの指導者（マッシュリーダー)」として認定している。

第４期岐阜県森林づくり基本計画の
数値目標達成状況及び評価・課題・今後の方針

目標値に対する実績

＜達成率算出方法＞

【評価方法①】基準値（基準年Ｒ２年度の実績値）からの増加量で評価

これまでの取組（基準値）を踏まえて、増加量を目標値とした項目を対象とする。

＜算出方法＞

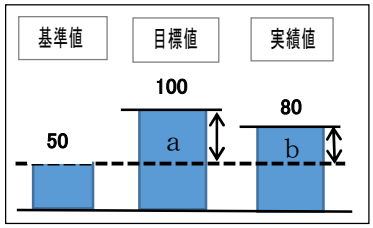
$$\text{達成率（\%）} = \frac{\text{実績値－基準値（基準値からどれだけ増加したか）}}{\text{目標値－基準値（基準値からどれだけ増加させるか）}} \times 100$$

※計算結果が０以下の場合（実績値が基準値以下となった場合）は「０％」と表記。

7　苗木生産量（万本）
8　人工造林面積（再造林・拡大造林）（ha）
9　市町村による間伐面積（ha）
10　林業労働災害の発生件数（件）
11　森林技術者数（人）
14　県内外での県産材住宅の建設戸数（戸）
15　ぎふの木で家づくり協力工務店数（社）
16　非住宅施設の木造化及び内装木質化施設数（施設）
17　県産材製品の輸出量（㎥）
18　木質バイオマス利用量（燃料用途）（千㎥）
19　品質・性能が証明された木材製品出荷量（千㎥）
20　県内における県産材需要量（千㎥）
21　木材生産林における森林経営計画認定面積（千 ha）
23　木材生産量（千㎥）
24　木材生産性（㎥/人・日）
27　「ぎふ木遊館」入館者数（人）
28　ぎふ木育サポーター登録者数（人）
29　ぎふ木育教室・緑と水の子ども会議参加人数（人）
30　ＧＡＰ等実践者数（きのこ）（経営体）

<具体例>

$$\text{達成率} = \frac{\mathbf{b}\ (80-50)}{\mathbf{a}\ (100-50)} \times 100 = 60\%$$



【評価方法②】単年度の目標値に対する実績値の割合で評価

基準値がない項目、基準値が目標値以上の項目、計画期間の目標値を一定の値とする項目を対象とする。

＜算出方法＞

$$\text{達成率（\%）} = （\ \text{実績値} \div \text{目標値}\ ） \times 100$$

1　間伐実施面積（ha）
2　環境保全林での間伐面積（ha）
3　観光景観林整備面積（ha）
4　事前防災地区数（地区）
5　危険木の除去箇所数（箇所）
6　山地災害箇所の３年以内復旧率（%）
12　新規就業者数（人）
13　森林文化アカデミー森と木のエンジニア科の県内就職率（%）
22　林内路網開設延長（㎞）
25　森林サービス産業を推進する協議会会員数（者）
26　森林サービス産業起業者数（者）

1　森林づくりの推進

1　間伐実施面積（ha）　〈森林経営課〉

年度	基準年R2	R4	R5	R6	R7	R8	摘要
目標		9,600（毎年度）					
実績	6,871	6,153	5,861	5,241	5,044		
達成率	－	64%	61%	55%	53%		評価方法②
評価・課題		補助事業の予算確保が厳しいことに加え、再造林に労務を要した林業事業者があったことなどから、目標値を下回りました。 補助事業の予算上の課題や、再造林の進展に伴う労務確保といった課題がある中で、必要な間伐を推進していくことが必要です。					
今後の方針		間伐に必要な補助事業の予算確保を国に要望するとともに、事業実施に要する労務を確保するため、再造林の省力化や他の森林施業との調整を林業事業者などに働きかけます。					

2　環境保全林での間伐面積（ha）　〈森林経営課〉

年度	基準年R2	R4	R5	R6	R7	R8	摘要
目標		2,100（毎年度）					
実績	1,713	1,596	1,462	1,357	1,274		
達成率	－	76%	70%	65%	61%		評価方法②
評価・課題		令和６年度末の積雪の影響で雪起こしなどの作業が発生し、春季の植栽作業に係る労務調整が必要となったことなどにより、事業着手が遅れ、事業量が減少し目標値を下回りました。 他の森林施業との調整や再造林の進展に伴う労務確保の課題がある中で、環境保全林内の間伐を推進することが必要です。					
今後の方針		事業実施に要する労務を確保するため、再造林の省力化や他の森林施業との調整を林業事業者などに働きかけます。 公益的機能の高い森林に誘導する意義を周知し事業実施を促進します。					

3　観光景観林整備面積（ha）　〈森林活用推進課〉

年度	基準年R2	R4	R5	R6	R7	R8	摘要
目標		100（毎年度）					
実績	75	60	62	29	28		
達成率	－	60%	62%	29%	28%		評価方法②
評価・課題		補助事業の要件緩和などを周知し事業の掘り起こしを行いましたが、境界確認や所有者特定に時間や手間を要する箇所が多くなったことなどにより事業要望が減少し、目標値を下回りました。 実施方法や補助内容をニーズに即して見直すなど、事業の一層の活用促進を図ることが必要です。					
今後の方針		事業主体である市町村に聞き取りを実施し、実情を把握した上で、実施方法や補助内容の見直しを進めます。					

4　事前防災地区数（地区）　〈森林保全課〉

年度	基準年R2	R4	R5	R6	R7	R8	摘要
目標		10（毎年度）					
実績	－	16	10	14	10		
達成率	－	160%	100%	140%	100%		評価方法②
評価・課題		取組開始から４年が経過し、市町村や林業事業者などの関係者間で事業趣旨の理解が着実に進んだことで、適切な事業推進が図られ目標値を達成しました。 各地区における事業の着実な実施に向け、予算の確保と実行管理が必要です。					
今後の方針		必要な予算の確保に努めるとともに、実行管理を徹底します。					

5　危険木の除去箇所数（箇所）　〈森林活用推進課〉

年度	基準年R2	R4	R5	R6	R7	R8	摘要
目標		70（毎年度）					
実績	66	73	46	35	42		
達成率	－	104%	66%	50%	60%		評価方法②
評価・課題		近年、台風による風倒木など新たな危険木が広範囲に発生していないことから、危険木除去の要望が減少しており、全ての要望箇所で事業を実施しましたが、目標値を下回りました。 住民の安全・安心に直結するため、気象災害発生後に市町村と連携して情報収集するなど、効果的な事業の実施が必要です。					
今後の方針		市町村などへの補助制度の周知に努めるとともに、気象災害が発生した場合は、市町村と連携して情報収集します。					

6　山地災害箇所の３年以内復旧率（%）　〈森林保全課〉

年度	基準年R2	R4	R5	R6	R7	R8	摘要
目標		100（毎年度）					
実績	74	73	82	100	93		
達成率	－	73%	82%	100%	93%		評価方法②
評価・課題		令和５年度に発生した山地災害 29 箇所のうち 27 箇所について、土木部局などと連携し、計画的に復旧整備を推進し、目標値を概ね達成しました。 災害復旧対策の迅速な着手には、初動の対応手順の明確化と、国の災害関連事業の採択に向けた調査などに迅速に対応できる体制の維持が必要です。					
今後の方針		継続的な研修などにより、災害時に迅速に対応できる体制を維持します。 被害状況を的確に把握できるよう、無人航空機や航空レーザ測量データなどの活用を進めます。					

7　苗木生産量（万本）　〈森林経営課〉

年度	基準年R2	R4	R5	R6	R7	R8	摘要
目標		90	120	150	170	200	
実績	83.9	79.9	79.4	83.3	90.8		
達成率	－	0%	0%	0%	8%		評価方法①
評価・課題		民有林内における人工造林が計画どおり進んでいないことから目標値を下回りました。 花粉発生源対策による伐採・植え替えや、主伐・再造林に伴う苗木需要の増加にあわせて、苗木生産量を増加させることが必要です。					
今後の方針		コンテナ苗の利用など低コスト造林技術の普及を行いつつ主伐・再造林を促進するとともに、樹苗需給調整会議などを通じて苗木の需給調整を図りながら苗木生産を促進します。 花粉発生源対策の推進に向け、花粉の少ないスギなどの種子及び苗木の確保に向けた体制整備を進めます。					

8　人工造林面積（再造林・拡大造林）（ha）　〈森林経営課〉

年度	基準年R2	R4	R5	R6	R7	R8	摘要
目標		300	400	600	800	1,000	
実績	185	216	266	283	265		
達成率	－	27%	38%	24%	13%		評価方法①

評価・課題	主伐する事業地の確保が進まなかったことで、前年度から減少し、目標値を下回りました。 また、花粉発生源対策に向けたスギ人工林伐採重点区域の伐採・植え替えは、11ha にとどまっています。 市町村と連携した嵩上げ補助を実施している場合であっても、造林事業者の確保ができず再造林が進まない地域がみられます。 主伐・再造林や花粉発生源対策に向けた伐採・植え替えを進めるためには、森林所有者に対し、それぞれの事業趣旨について理解を促すとともに、林業経営の意欲を喚起することが必要です。
今後の方針	森林経営計画を認定している市町村のうち、主伐後の再造林への嵩上げ補助を実施していない４市に対して、嵩上げ補助の実施を働きかけます。 花粉の少ない森林への転換促進支援制度を周知し、スギ人工林伐採重点区域での伐採・植え替えを推進します。 造林事業者が確保できず主伐後の再造林が進んでいない地域では、伐採事業者と造林事業者の連携を進める事業調整会議を市町村と共に設置し、再造林の実施を促進します。 コンテナ苗を利用した低コスト造林技術の普及や、市町村と連携した再造林の補助事業などによる支援を進めるとともに、森林所有者の理解を得られるよう、ガイドラインや事業メリットの周知・普及を進めます。 森林所有者の林業経営意欲を阻害しているニホンジカによる食害を軽減するため、再造林地におけるニホンジカ捕獲支援体制の整備を支援します。

9　市町村による間伐面積（ha）　〈森林活用推進課〉

年度	基準年R2	R4	R5	R6	R7	R8	摘要
目標		800	1,400	2,100	2,800	3,500	
実績	161	577	642	598	929		
達成率	－	65%	39%	23%	29%		評価方法①
評価・課題		森林のある全ての市町村が、森林所有者の経営管理の見通しなどを確認する意向調査の結果を基に間伐実施計画を策定するなど、手入れが行き届いていない森林の解消に向けた取組が進みつつあります。 一方で、森林所有者や境界が不明確な森林の存在に加え、市町村林務担当職員の職員数や専門知識の不足などにより、事業地の確保に時間を要していることから、目標値を下回りました。					
今後の方針		市町村の森林経営管理制度の取組を支援するため、「地域森林管理支援センター」により市町村への巡回支援や市町村林務担当職員研修を行うとともに、岐阜県地域森林監理士の活用を促進します。					

10　林業労働災害の発生件数※（件/10万㎥）　〈森林経営課〉

年	基準年R2	R4	R5	R6	R7	R8	摘要
目標		10.0	9.0	8.0	7.0	6.0	
実績	12.1	11.1	10.6	9.8	13.7		
達成率	－	48%	48%	56%	0%		評価方法①
評価・課題		令和７年の木材生産量10万㎥あたりの林業労働災害の発生件数は、前年と比較し、発生件数自体が46件と４件増加したことと、木材生産量が減少したことにより増加し、目標値には達しませんでした。 林業労働災害の発生件数自体は年間40件前後で推移しており、減少しない状況が続いています。 林業労働災害の撲滅に向け、労働災害情報やヒヤリ・ハット情報を収集するとともに、労働災害の傾向や要因を分析し、効果的な対策を講じることが必要です。 林業労働災害の６割が中堅技術者層において発生しており、中堅技術者層を対象とした重点的な取組が必要です。					
今後の方針		「林業・木材製造業労働災害撲滅推進協議会」において、労働災害情報やヒヤリ・ハット情報の収集・分析を進めるとともに、労働安全対策の優良事例を表彰・公表し、安全意識の向上と労働災害の未然防止を図ります。 分析結果を基に、若手技術者、中堅技術者、経営者など階層別研修を企画・実施します。 中堅技術者層の安全意識向上と指導力強化を図るため、新たに研修カリキュラムを作成し、研修の試行に取り組みます。 労働災害の重篤化を防ぐため、林業労働災害レスキュー訓練を実施し、災害発生時に迅速に対応できる体制の強化を図ります。					

※　目標値・実績値は暦年の数値

11　森林技術者数（人）　　〈森林経営課〉

年度	基準年R2	R4	R5	R6	R7	R8	摘要
目標		980	1,020	1,060	1,100	1,140	
実績	939	928	940	898	903		
達成率	－	0%	1%	0%	0%		評価方法①

評価・課題	森林技術者（年間30日以上林業に関わる作業従事者）は対前年度から５人増え903人になったものの、目標値を下回りました。 「森のジョブステーションぎふ」を核とした、林業就業相談や「林業体感・見学セミナー」の開催など新規就業者の確保対策により新規就業者数は前年度より、32人増え85人となりました。 一方で、離職者数は前年度より27人増え81人となりました。 多くの産業における人手不足を背景に、求職者がより良い就業条件を求める傾向が強まっていることに加え、林業は労働災害の発生リスクが高い産業とのイメージや実態が就業への障壁となるとともに、人材の定着を妨げる要因となっています。 就業環境の改善や労働災害の撲滅に向けた取組とともに、外国人材など多様な方に働いてもらえるよう、業務内容や作業手順の見直し、受入環境の整備に取り組むことが必要です。
今後の方針	「森のジョブステーションぎふ」が核となり、森林文化アカデミーの専修教育部門、産学官連携部門と連携し、森林技術者の確保・定着に取り組みます。 林業特有の悩みや技術者同士が相談できる仲間づくりを支援するため、離職者が多い就業から３年目までの森林技術者を対象に交流会を開催します。 外国人材の受入準備として、外国人材の指導に必要となる林業技能士資格の取得に向けた研修会の開催を支援します。 今後、人口減少に伴って生産労働人口が減少する中でも、林業が若年層はもとより多様な方から選ばれる産業になり、持続可能な森林・林業の実現を目指す、新たな「森林・林業担い手戦略」を策定します。

12　新規就業者数（人）　　〈森林経営課〉

年度	基準年R2	R4	R5	R6	R7	R8	摘要
目標		80（毎年度）					
実績	73	85	74	53	85		
達成率	―	106%	93%	66%	106%		評価方法②

評価・課題	「森のジョブステーションぎふ」を核とした、林業就業相談や「林業体感・見学セミナー」の開催など新規就業者の確保対策により新規就業者数は前年度より32人増え85人となり、目標値を上回りました。内訳は、新規卒業者が17人、転職者が68人と、転職者が全体の約８割を占めました。 多くの産業における人手不足を背景に、求職者がより良い就業条件を求める傾向が強まっていることに加え、林業は労働災害の発生リスクが高い産業とのイメージが就業への障壁となっています。 就業環境の改善や労働災害の撲滅に向けた取組とともに、林業の魅力や仕事内容を分かりやすく、多様な手段で伝える広報活動を展開することで、若年層を中心として林業への就業に興味関心を持ってもらう取組が必要です。
今後の方針	県内の高校などに対して林業の魅力をＰＲするため、「森のしごとキャンパスプロモーション」や農林高校と森林文化アカデミー学生が交流を図る「ぎふ林業甲子園2026」を開催します。 森林文化アカデミーの学生に対し、緑の青年就業準備給付金のほか、新たに就業に必要な技能講習などの資格取得に要する経費を支援します。 若年層に対して林業の魅力を伝える動画を作成し、SNSなどを活用し多様な情報発信を行います。 県外からの移住や転職を検討している方に林業の仕事内容や魅力を伝えるため、「森のジョブステーションぎふ」が林業就業相談を行うとともに、県外からの移住を伴う林業への就業を促すため、林業就業移住者支援金を支給します。 今後、人口減少に伴って生産労働人口が減少する中でも、林業が若年層はもとより多様な方から選ばれる産業になり、持続可能な森林・林業の実現を目指す、新たな「森林・林業担い手戦略」を策定します。（再掲）

13　森林文化アカデミー森と木のエンジニア科の県内就職率（%）　　〈森林文化アカデミー〉

年度	基準年R2	R4	R5	R6	R7	R8	摘要
目標		80（毎年度）					
実績	74	68	77	65	56		
達成率	ー	85%	96%	81%	70%		評価方法②
評価・課題		県内企業による企業説明会やインターンシップ、企業の代表者と学生との意見交換会を実施し、就職者 18 人中、県内就職者は 10 人（56%）となり、県内出身率（53%）以上の県内就職率となりましたが、目標値を下回りました。 県外出身の学生も県内企業に就業してもらえるよう、県内企業の魅力を伝え、就職意識を高めることが必要です。					
今後の方針		県内企業の魅力を伝えるため、学生と県内企業が交流する機会を創出します。 県内企業への就職意識を高めるため、企業説明会やインターンシップを実施するとともに、「森のジョブステーションぎふ」と連携し県内就職率の向上に努めます。					

２　林業・木材産業の振興

14　県内外での県産材住宅の建設戸数（戸）　〈県産材流通課〉

年度	基準年R2	R4	R5	R6	R7	R8	摘要
目標		2,200	2,225	2,250	2,275	2,300	
実績	2,011	1,929	1,652	1,510	1,580		
達成率	－	0%	0%	0%	0%		評価方法①

評価・課題	県産材住宅の建設戸数は県外における建設戸数が増加したことで、前年度に比べ約5%増の1,580戸となりましたが、子育て世帯数の減少や資材高騰の影響などによる県内の木造軸組住宅の着工戸数の減少（前年度比 93.6%）により、目標値を下回りました。 県産材住宅の建設戸数は、県外が全体の約７割を占めており、県産材の需要拡大を図るためには、県内需要の喚起に加え、住宅市場の規模が岐阜県の６倍の愛知県をはじめとする県外市場への取組強化が必要です。 横架材を中心に輸入材を多用する工務店に対して県産材の利用を促進するとともに、近年増加傾向にある空き家などのリノベーションにおいても、県産材の利用を促進することが必要です。 近年の研究により明らかになってきた木材の健康への好影響などの科学的根拠と合わせて、県産材の利用が森林の循環利用とそれに伴う公益的機能の発揮につながっていることを発信し、県産材への理解と関心を高めることで、住宅分野における需要拡大につなげていくことが必要です。
今後の方針	木材産業事業者、建築団体、住宅関係団体などと連携し、県内外の工務店や建築士などへ県産材利用に関するＰＲを行い、「ぎふの木で家づくり協力工務店」の登録拡大を図ります。また、木造建築に関する相談などに対応できる建築士や工務店営業担当者を「木造住宅アドバイザー」及び「木造住宅相談員」として認定、育成するとともに、優良事例の普及啓発に取り組みます。 輸入材に対する競争力の強化に向け、住宅分野における県産材利用率の向上を図るため、ＪＡＳ材や「ぎふ性能表示材」など品質・性能が明確な県産材製品の認知度向上に取り組みます。また、木造住宅のリラックス・癒しといった心理的効果や、免疫力アップ・疲労感緩和といった健康効果など、科学的根拠に基づいた木材の良さを普及啓発します。 空き家などのリノベーションにおいて県産材の利用を促進するため、県産材住宅建設への助成事業の拡充を行います。

15　ぎふの木で家づくり協力工務店数（社）　〈県産材流通課〉

年度	基準年R2	R4	R5	R6	R7	R8	摘要
目標		180	210	240	270	300	（累計）
実績	113	139	160	168	179		
達成率	－	39％	48％	43％	42％		評価方法①
評価・課題		県産材住宅の建設戸数は減少しているものの、令和７年度から国の住宅建築関係補助金との併用を可能としたことで、県産材住宅建設への助成事業の助成件数は倍増しました。(R6：116 戸→R7：253 戸) しかし、新規に助成事業を活用する工務店が少なかったことから目標値を下回りました。 県産材住宅の建設戸数は、県内 443 戸に対し県外 1,137 戸と、県外が全体の約７割を占めており、県産材の需要拡大を図るためには、県内需要の喚起に加え、住宅市場の規模が岐阜県の６倍の愛知県をはじめとする県外市場への取組強化が必要です。					
今後の方針		木材産業事業者、建築団体、住宅関係団体などと連携し、県内外の工務店や建築士などへ県産材利用に関するＰＲ活動を行い、「ぎふの木で家づくり協力工務店」の登録拡大を図ります。					

16　非住宅施設の木造化及び内装木質化施設数（施設）　〈県産材流通課〉

年度	基準年R2	R4	R5	R6	R7	R8	摘要
目標		34	74	115	157	200	（累計）
実績	18	25	57	108	155		
達成率	－	44％	70％	93％	99％		評価方法①
評価・課題		普及効果の高い県有施設や教育･福祉施設などの公共施設に加え、「木の国・山の国県産材利用促進協定」に基づく民間施設を対象として取り組んだ結果、令和７年度は 47 施設（累計 155 施設）となり、概ね目標値を達成しました。 「岐阜県木の国・山の国県産材利用推進計画」に基づき、非住宅施設の木造化及び内装木質化を促進することが必要です。					
今後の方針		県有施設や教育・福祉施設などの公共施設については、整備の機会を捉え、木造化及び内装木質化を促進します。 民間施設については、「木の国・山の国県産材利用促進協定」に基づく木造化及び内装木質化を優先的に支援します。 「ぎふ木造建築相談センター」において、非住宅用資材の需給情報の管理、新製品・新工法の開発に対する助言・指導を行うことで、非住宅施設の木造化及び内装木質化を促進します。					

17　県産材製品の輸出量※（㎥）　　〈県産材流通課〉

年	基準年R2	R4	R5	R6	R7	R8	摘要
目標		2,724	3,068	3,412	3,756	4,100	
実績	1,971	1,274	1,234	1,416	1,003		
達成率	－	0%	0%	0%	0%		評価方法①
評価・課題		アジアや欧州での見本市への出展により県産材製品の輸出拡大に取り組みましたが、中国・韓国の景気の減速により、製品輸出量全体としては目標値を下回りました。 アジア向けには、建材のニーズがあるため、継続的な県産材製品のＰＲが必要です。 欧州向けには、２企業が販売代理店を獲得できました。家具など多様な木製品のニーズがあるため、販売代理店を獲得する企業を更に増やすための取組が必要です。					
今後の方針		アジア向けには、現地技術者を対象とした木造建築に係る研修会や見本市への出展により輸出拡大を図ります。 欧州向けには、海外バイヤーの岐阜県への招聘などにより更なる販路拡大を目指します。					

※　目標値・実績値は暦年の数値

18　木質バイオマス利用量（燃料用途）（千㎥）　　〈森林経営課〉

年度	基準年R2	R4	R5	R6	R7	R8	摘要
目標		147	154	194	208	250	
実績	128	121	145	197	170		
達成率	－	0%	65%	105%	53%		評価方法①
評価・課題		既設の１発電施設において送電機器トラブルにより当該期間中において長期間発電施設が停止したことなどから利用量は減少し、目標値を下回りました。 木質バイオマス発電施設の旺盛な需要に対応するため、燃料材の安定供給に向けた取組を進めることが必要です。					
今後の方針		「エネルギーの森づくり」の実証や整備に取り組む事業者を支援することで、気象条件や現場条件に応じた実証を継続し、燃料材に適した樹種の選定や、施業体系の構築を進めます。					

19　品質・性能が証明された木材製品出荷量（千㎥）　〈県産材流通課〉

年度	基準年R2	R4	R5	R6	R7	R8	摘要
目標		54	61	69	77	85	
実績	44	43	44	45	48		
達成率	－	0%	0%	4%	12%		評価方法①
評価・課題		木造化及び内装木質化した非住宅施設（県補助分）の建設数は前年度比４施設減となったものの、主な需要先である県産材住宅の建設戸数が前年度比 70 戸増加しました。この結果、品質・性能が証明された木材製品出荷量は前年度より増加しましたが、目標値を下回りました。 住宅などの耐震性の評価や、木造化及び内装木質化する非住宅施設などで品質・性能が証明された木材製品が必要であることから、品質・性能を証明した木材の供給を拡大することが必要です。					
今後の方針		住宅と非住宅施設において、幅広い需要が見込まれるＪＡＳ材の生産体制を強化するため、ＪＡＳ材などを出荷する工場の施設整備や、新たにＪＡＳ認証の取得を目指す工場を支援します。					

20　県内における県産材需要量（千㎥）　〈県産材流通課〉

年度	基準年R2	R4	R5	R6	R7	R8	摘要
目標		481	493	538	558	606	
実績	425	431	443	550	450		
達成率	－	11%	26%	111%	19%		評価方法①
評価・課題		県内における県産材需要量は、新設木造住宅着工戸数の減少や木質バイオマス発電施設の当該期間中の長期間稼働停止などの影響により前年度より減少し、目標値を下回りました。 県産材の需要を拡大するため、非住宅施設の木造化及び内装木質化を推進するとともに、県内外で県産材住宅の建設促進が必要です。 また、木質バイオマス発電施設などで県産材が継続的に利用されるよう、安定的に供給することが必要です。					
今後の方針		県産材住宅の建設を促進するとともに、非住宅施設については、公共施設のほか、民間施設についても「木の国・山の国県産材利用促進協定」に基づき木造化及び内装木質化を支援します。 また、非住宅施設などでの利用が見込まれる新たな木質部材や新製品開発に取り組む事業者を支援します。 燃料材主体でも収益が期待できる「エネルギーの森づくり」の実証、整備を支援します。					

21　木材生産林における森林経営計画認定面積（千ha）　〈森林経営課〉

年度	基準年R2	R4	R5	R6	R7	R8	摘要
目標		46	54	62	70	78	（累計）
実績	38	43	47	51	56		
達成率	－	63%	56%	54%	56%		評価方法①
評価・課題		木材生産林の人工林における森林経営計画認定面積は、累計で56千haとなり目標値を下回りました。 認定面積を増やしていくためには、既存計画の確実な更新はもとより、新規箇所での計画策定を促進することが必要です。					
今後の方針		森林経営計画の作成に向けた森林情報の収集や合意形成活動を引き続き支援するとともに、木材生産計画の策定手順や森林クラウドシステムの研修などにより、森林経営計画の策定を支援します。 森林境界の明確化や新たな集約化手法のモデル的な取組を支援するとともに、その成果を他地域へ普及します。					

22　林内路網開設延長（km）　〈森林経営課〉

年度	基準年R2	R4	R5	R6	R7	R8	摘要
目標		145	280	395	490	565	（累計）
実績	125	148	268	394	517		
達成率	－	102%	96%	99%	106%		評価方法②
評価・課題		林道、林業専用道や森林作業道を組み合わせた林内路網開設延長は、累計で517kmとなり目標値を上回りました。 今後も、生産性を高め、木材を安定的に供給していくためには、路網整備を進めることが必要です。 林道は、橋梁、トンネルなど重要なインフラ設備の長寿命化対策事業が増加することにより、開設に係る予算が減少することが考えられます。					
今後の方針		木材生産などに必要な林内路網開設に必要な予算確保と実行管理に努めます。 従来の林道より開設単価が低い林業専用道や、森林作業道を組み合わせ、林内路網の開設を促進します。 森林作業道の整備にあたって、土砂災害を招くことがないよう適切な開設場所の選定を促していくため、災害に強い森林作業道整備に役立つ地図を林業事業者などへ周知し、活用を促します。					

23　木材生産量※（千㎥）　〈森林経営課〉

年	基準年R2	R4	R5	R6	R7	R8	摘要
目標		600	612	624	638	650	
実績	576	575	599	682	624		
達成率	－	0%	64%	221%	77%		評価方法①
評価・課題		木材生産量は、令和６年に比べ減少し、624千㎥と目標値を下回りました。令和６年を除くと、基準年から堅調に増加しています。 今後も、製材工場の増設などに伴う木材需要の変動が想定されるため、用途別に木材を安定供給できる体制の構築が必要です。					
今後の方針		需要に対応できる木材生産体制を整えるため、施業地の集約化、高性能林業機械やＩＣＴの活用による施業の効率化を支援します。					

※　目標値・実績値は暦年の数値

24　木材生産性（㎥／人・日）　〈森林経営課〉

年度	基準年R2	R4	R5	R6	R7	R8	摘要
目標		5.7	6.0	6.3	6.7	7.0	
実績	5.0	5.3	5.5	5.5	5.4		
達成率	－	43%	50%	38%	24%		評価方法①
評価・課題		木材生産性は5.4㎥/人・日となり、目標値を下回りました。 木材生産量が年間3,000㎥以上の林業事業者における木材生産性の平均値が7.0㎥/人・日であるのに対し、年間3,000㎥未満の林業事業者における平均値は2.8㎥/人・日と低くなっています。 林業事業者の事業規模に応じて、木材生産性の向上を図ることが必要です。					
今後の方針		小規模な林業事業者に対する高性能林業機械のレンタルを支援するとともに、その他の林業事業者に対しても木材生産の工程管理改善に向けた取組や、林内路網整備などを支援することにより、木材生産性の向上を図ります。					

３　森林の新たな価値の創造と山村地域の振興

25　森林サービス産業を推進する協議会会員数（者）　〈森林活用推進課〉

年度	基準年R2	R4	R5	R6	R7	R8	摘要
目標		60	70	80	90	100	（累計）
実績	－	142	152	160	173		
達成率	－	237％	217％	200％	192％		評価方法②
評価・課題		「ぎふ森フェス」やセミナーの開催を通じた協議会活動の周知により、新規入会者を獲得し、最終目標を上回る会員数を達成しました。 森林サービス産業や協議会についての認知度向上を図るとともに、会員のニーズを踏まえた活動を進めることが必要です。					
今後の方針		「ぎふ森フェス」の開催などを通じた協議会活動の周知を強化し、新規会員の増加を図ります。 令和７年度に実施した会員調査に基づき、会員のニーズにあったセミナーや交流会などを実施します。					

26　森林サービス産業起業者数（者）　〈森林活用推進課〉

年度	基準年R2	R4	R5	R6	R7	R8	摘要
目標		0	3	6	12	20	（累計）
実績	－	0	3	6	11		
達成率	－	－	100％	100％	92％		評価方法②
評価・課題		５者が新たに森林サービス産業に関わる事業を起業し、目標値を概ね達成しました。 「ぎふ森フェス」の開催や、新たに森林サービス産業を始めるための初期費用への支援を通して、新たな取組に挑戦する事業者は増えましたが、継続的な事業として定着するためには伴走型の支援が必要です。					
今後の方針		「ぎふ森フェス」を開催するとともに、新たに森林サービス産業を実施する事業者やインバウンド受入れに取り組む事業者に対し、プランナー派遣などの伴走型支援や事業に要する初期費用を支援します。					

27　「ぎふ木遊館」入館者数（人）　〈森林活用推進課〉

年度	基準年R2	R4	R5	R6	R7	R8	摘要
目標		30,000	30,000	50,000	50,000	50,000	
実績	20,351	41,331	52,716	52,147	52,604		
達成率	－	217%	335%	107%	109%		評価方法①
評価・課題		毎月安定した入館者数を維持しており、昨年度に続き入館者数５万人以上となり、目標値を上回りました。 今後とも多くの県民に利用していただくためには、魅力的で多様な木育プログラムを提供していくことが必要です。 「ぎふ木育」の全県展開のため、サテライト施設との連携が必要です。					
今後の方針		木のおもちゃや木製遊具の充実を図り、魅力的で多様な木育プログラムを開発・実施するとともに、「なかつがわ 森の木遊館」・「ひだ木遊館　木っずテラス」との共催イベントを開催するなど連携を図り、全県に「ぎふ木育」を普及します。					

28　ぎふ木育サポーター登録者数（人）　〈森林活用推進課〉

年度	基準年R2	R4	R5	R6	R7	R8	摘要
目標		200	250	300	350	400	（累計）
実績	112	171	242	300	349		
達成率	－	67%	94%	100%	100%		評価方法①
評価・課題		「ぎふ木育実践基礎研修」を 10 回実施したことにより、新たに 49 人の登録を行い、目標値を概ね達成しました。 登録数の少ない圏域などにおいて研修を行うことで「ぎふ木育サポーター」の登録は着実に進展していますが、圏域によって人数に偏りがあります。					
今後の方針		「ぎふ木育サポーター」が少ない圏域や、新たにサテライト施設が開館する圏域を中心に「ぎふ木育実践基礎研修」を開催し、「ぎふ木育」について理解を深め、各圏域で活動する「ぎふ木育サポーター」の増加につなげます。					

29　ぎふ木育教室・緑と水の子ども会議参加人数（人）　〈森林活用推進課〉

年度	基準年R2	R4	R5	R6	R7	R8	摘要
目標		6,800（毎年度）					
実績	5,198	7,015	7,033	8,627	8,215		
達成率	－	113%	115%	214%	188%		評価方法①
評価・課題		農林事務所などと連携し、継続して保育園、幼稚園や小中学校への普及を図ったことにより目標値を上回りました。 学校活動に有効活用されている一方で、県内全域で画一的な内容を実施する段階から、地域の特色を活かした森林環境教育を行う段階へとステップアップが必要です。					
今後の方針		農林事務所やぎふ木育コーディネーターと連携し、学校独自の取組を支援する体制を構築します。					

30　ＧＡＰ等実践者数（きのこ）（経営体）　〈県産材流通課〉

年度	基準年R2	R4	R5	R6	R7	R8	摘要
目標		14	21	28	35	42	（累計）
実績	4	12	17	20	22		
達成率	－	80%	76%	67%	58%		評価方法①
評価・課題		令和６年度に「ぎふ清流ＧＡＰ評価制度」が国際水準に準拠するよう改正したことに伴い、当事者が評価結果を公表できる基準を満たすためには相応の事前準備が必要となり、生産者が対応に時間を要したことから申請に至らず、目標値を下回りました。 気候変動の進展や消費者意識の変化を受け、低環境負荷・低コストによる生産に対応するきのこ生産者への支援が必要です。					
今後の方針		きのこ生産における省エネルギー化などの環境負荷軽減やＧＡＰ・有機ＪＡＳなどの認証取得に向けた取組を支援するとともに、必要な施設の整備などを支援します。					

※ＳＤＧｓ（Sustainable Development Goals／持続可能な開発目標）

2015年９月の国連サミットで採択された2030年までの国際目標。17の目標と169のターゲットが掲げられている。

